

**第 37 期**

# 定期株主総会資料

期 日 ● 平成19年9月28日(金)  
午後3時

場 所 ● 望 岳 荘

上伊那郡中川村大草4489番地

**中川観光開発株式会社**

# 定期株主総会次第

1 開 会 の 辞

2 代表取締役挨拶

3 議 長 選 任

4 議 事

第1号議案 第37期事業報告並びに決算の承認について  
・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書  
・監査報告書

第2号議案 第38期事業計画（案）について

第3号議案 取締役及び監査役報酬限度額の決定について

第4号議案 役員改選について

5 閉 会 の 辞

## 第1号議案

第37期 自 平成18年7月1日 事業報告  
至 平成19年6月30日

個人の税負担が実質増加し、消費マインドが上向かない中、全国的に宿泊業界の低迷が続いており、長野県内におきましても同業他社の倒産・閉鎖が相次ぎ業界全体にも停滞感が漂っております。全国7位の宿泊客数を誇る、まさに、観光立県でありながら、その実、個々の宿は全国42位の低い定員稼働率に苦しみ、その経営を難しいものにしております。

このような中、当社の内容はさらに厳しく、宿泊部門では年間定員稼働率20.5%と県平均を16ポイント下回り、客室稼働率も36.6%と全国平均の52.3%を大きく下回っており、なかなか浮上の兆しがみえません。しかし、当期の売上げにつきましては、特に、地元のお客様への信頼回復に重点を置き改善に努めたことから、宴会等日帰り売上げが前年を15%強上回り、落ち込んでいる宿泊を含めても8%増となりました。ただ、前期に引き続き委託管理料の減収（前期比71.8%）があったため、営業収入合計としては対前期比103.7%の192百万円、7百万円増に止まりました。

経営利益につきましては、前期に引き続き経費削減に努めた結果、768万円（対前期比365.7%、558万円増）の黒字となりました。

また、当期を「経営健全化のターニングポイント」と位置づけておりましたが、諸経費・管理費の見直しは勿論、資産の見直し、借入金の圧縮等を行いました結果、良い方向に向かいつつあると感じております。

当期事業計画に掲げておりました①「顧客満足経営の実践」のハード面は利益とのバランスを考えながら計画的に進めてまいりました。ソフト面につきましてはまだまだ完成にはほど遠いものの接客・食事内容は一步一步着実に改善へと前進しております。②「営業力の強化」につきましては、インターネット経由の予約数が少しずつ伸びてきておりますが再度システム等の見直し・再構築が必要な時期にきております。他市町村施設との連携を模索するという点では、上伊那広域連合の呼掛けでこの春から「上伊那公共の宿情報交換会」が立ち上がり全施設参加にはいたっておりませんが有志により毎月情報交換会を行っており、この会が発展して広域連携が図っていただければと思っております。また、県の公共の宿連絡協議会にも加入しこちらとの連携も始めております。③「従業員力の結集」につきましては、各々のモチベーションに差がありますが少なくとも全員が「For The Customer」が我々の使命であることを理解しその方向に向かって前進しております。

来期はさらに村内の方々に信頼される施設となり、訪れてくださる多くの方々の良き思い出作りの場となりますようにハード・ソフト両面の改善を引き続き行ってまいります。

皆様には、なお一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

\* 文章中の順位・稼働率は、国土交通省統計及び財団法人日本交通公社観光経済レポートによる。

以下、運営内容報告

## 1 会 議

### (1) 定期株主総会

平成18年9月28日(休) 於 望岳荘大ホール

出席株主数 161人 持株数 1,772株

内本人出席数 29人 持株数 1,292株

委任状出席数 132人 持株数 480株

提出された議案

1号議案 第36期事業報告並びに決算の承認について

2号議案 第37期事業計画(案)について

3号議案 取締役及び監査役報酬限度額の決定について

4号議案 定款変更について

### (2) 取締役会

回数・開催日 4回

8月31日、9月28日、2月8日、5月21日

主な協議事項

- 期中営業状況と対策について
- お風呂天然鉱石温泉光明石導入について
- いろりテナント一部改造について
- 施設の補修(老朽化対策)について
- 経費の見直しについて
- お風呂季節の変わり湯について
- 顧客満足経営の実践・向上
- 営業力の強化・ひのき(食堂)カレーバイキングの導入
- 従業員の結集
- 村内・特産品の利用・対策(村の名物)開発・研究

## 2 業務概要

### (1) 望岳荘の運営

- ・宴会、宿泊客の受け入れ
- ・蜂博物館の管理業務
- ・高齢者憩いの家管理業務

### (2) 日曜朝市の参画

### (3) 地元生産物の受託販売

### (4) マッサージ委託

### (5) 入客状況

期	宿 泊	宴 会	風 呂	蜂博物館	結 婚 式
第36期	7,291人	11,682人	28,757人	6,095人	8組
第37期	7,199人	10,669人	37,433人	4,807人	6組
前年比	98.73%	91.33%	130.17%	78.86%	▲ 2組

第 3 7 期

# 決 算 報 告 書

平成 18 年 7 月 1 日から

平成 19 年 6 月 30 日まで

中 川 観 光 開 発 株 式 会 社

# 貸借対照表

代表  
菅我逸郎

菅我逸郎 (単位 円)

平成19年 6月30日現在

資 産		負 債	
の 部		の 部	
I 流動資産 (	31,446,102)	I 流動負債 (	23,712,956)
現金・預金	27,590,824	買掛金	3,234,857
売上掛金	817,530	短期借入金	13,000,000
たな卸資産	3,037,748	未払金	5,199,299
		未払法人税等	180,000
		未払消費税等	2,098,800
II 固定資産 (	7,433,900)	II 固定負債 (	3,127,320)
有形固定資産 (	7,019,942)	長期未払金	3,127,320
建物	3,154,547		
車両運搬具	765,847		
工器具備品	3,099,548		
無形固定資産 (	368,958)		
ソフトウェア	293,974		
電話加入権	74,984		
投資その他の資産 (	45,000)		
出資金	45,000		
		負債の部合計 (	26,840,276)
		純 資 産 の 部	
		I 株 主 資 本 (	12,039,726)
		1. 資 本 金	21,300,000
		2. 資 本 剰 余 金 (	0)
		3. 利 益 剰 余 金 (△	9,260,274)
		(1) その他利益剰余金 (	-9,260,274)
		繰越利益剰余金 △	9,260,274
		II 評価・換算差額等 (	0)
		III 繰 延 資 産 (	0)
		III 新 株 予 約 権 (	0)
資産の部合計	38,880,002	純資産の部合計	12,039,726
		負債・純資産の部合計	38,880,002

損 益 計 算 書

平成18年 7月 1日から

平成19年 6月 30日まで

(単位 円)

I 売 上 高			
宿 泊 売 上 高	65,629,891		
宴 会 売 上 高	67,861,288		
風呂売店食堂自販機売上高	44,069,092		
委 託 管 理 収 入	14,745,000	192,305,271	192,305,271
<hr/>			
II 売 上 原 価			
期 首 た な 卸 高		0	
当 期 製 品 製 造 原 価		153,423,525	
合 計		153,423,525	
期 末 た な 卸 高		0	153,423,525
売 上 総 利 益			38,881,746
<hr/>			
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		31,000,262	31,000,262
営 業 利 益			7,881,484
<hr/>			
IV 営 業 外 収 益			
取 利 息	16,091		
取 配 当 金	400		
雑 収 入	377,876		394,367
<hr/>			
V 営 業 外 費 用			
支 払 利 息		595,319	595,319
<hr/>			
経 常 利 益			7,680,532
<hr/>			
VI 特 別 利 益			
固 定 資 産 処 分 益		630,051	630,051
<hr/>			
VII 特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損		782,444	782,444
<hr/>			
税 引 前 当 期 純 利 益			7,528,139
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	180,000		180,000
当 期 純 利 益			7,348,139

販売費及び一般管理費の計算内訳

平成18年 7月 1日から  
平成19年 6月 30日まで

(単位 円)

退職金	650,000
旅費	75,630
広告費	2,182,281
貸借手続料	610,447
支払手数料	144,131
つれてってカード負担金	223,996
会議費	159,980
給料	16,192,385
法定福利費	2,425,095
厚生料	189,072
事務用品	158,041
通信用品	939,363
租税公課	5,252,397
接待交際費	3,000
保険料	30,050
備品消耗品費	62,853
管理諸費	141,856
雑費	1,375,500
合	145,400
	38,785
計	31,000,262

製造原価報告書

平成18年 7月 1日から  
平成19年 6月 30日まで

(単位 円)

I 材料費	
期首材料たな卸高	1,083,183
材料仕入高	25,630,323
商品仕入高	22,512,490
合計	49,225,996
期末材料たな卸高	1,108,608
当期材料費	48,117,388
II 労務費	
給料手当	26,136,471
雑給	13,902,530
法定福利費	3,828,948
厚生費	650,382
当期労務費	44,518,331
III 経費	
外注委託費	13,788,035
燃料費	9,383,073
水道料	10,512,559
水道料	5,473,101
償却費	1,189,990
修繕費	6,058,403
賃借料	4,704,344
消耗品費	5,858,142
車両諸掛費	2,991,129
ごみ処理費	545,440
雑費	283,590
当期経費	60,787,806
当期総製造費用	153,423,525
期首仕掛品たな卸高	0
合計	153,423,525
期末仕掛品たな卸高	0
当期製品製造原価	153,423,525

たな卸資産の計算内訳

平成19年 6月 30日現在

(単位 円)

商品・原材料	1,108,608
貯蔵品	1,929,140
合	3,037,748



### 株主資本等変動計算書

平成18年 7月 1日から 平成19年 6月30日まで

(単位:円)

	株主資本								評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金						
前期末残高	21,300,000	0	0	0	-16,608,413	0	4,691,587	0	0	4,691,587	
当期変動額											
当期純利益					7,348,139		7,348,139			7,348,139	
当期変動額合計	0	0	0	0	7,348,139	0	7,348,139	0	0	7,348,139	
当期末残高	21,300,000	0	0	0	-9,260,274	0	12,039,726	0	0	12,039,726	

[7]

#### ■その他資本剰余金及びその他利益剰余金の内訳書

(単位:円)

	その他資本剰余金の内訳			その他利益剰余金の内訳						
	資本準備金減 少額	自己株式処分 差益	その他 資本剰余金 合計	別途積立金					繰越 利益剰余金	その他 利益剰余金 合計
前期末残高	0	0	0	0					-16,608,413	-16,608,413
当期変動額										
当期純利益									7,348,139	7,348,139
当期変動額合計	0	0	0	0					7,348,139	7,348,139
当期末残高	0	0	0	0					-9,260,274	-9,260,274

## 個別注記表

平成18年 7月 1日から  
平成19年 6月 30日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
  - (1)有形固定資産  
定率法又は旧定率法を採用しております。  
ただし、平成18年7月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、  
取得時に費用処理しております。
  - (2)無形固定資産  
定額法又は旧定額法を採用しております。
3. 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

### II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,876,566円

### III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数 2,130株

### IV. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、5,652.45円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、3,449.83円であります。

以上

中川観光株式会社

代表取締役 曾 我 逸 郎 様

平成 19 年 8 月 21 日

監査役 富永 松雄



監査役 松村 隆一



### 第 37 期 事業年度監査結果報告書

第 37 期事業年度監査を下記のとおり実施しました。その結果を次の通り報告します。

#### 記

1 実施年月日 平成 19 年 8 月 21 日 (火)

2 監査結果

期末決算に関する 6 月末現在の、関係帳簿及び証拠書類の処理は、担当会計事務所により PC 管理されており、補助簿とも正確かつ適切に処理されていることを認めた。

3 監査所見

① 今期の総売上額は、19,230 万円となり、対前年度比 103.70%で 682 万円の増となり、経常利益は 768 万円で同比 360.5%で 555 万円の増となった。

宿泊部門では、対前年比 271 万円の減、宴会部門では、対前年度比 902 万円の増となった。

② 売上原価は、材料費で削減の努力が見られ、労務費は社員の新規採用等により、対前年比 342 万円の増となった。経費の中の燃料費・電力費は対前年比 104.0%となっております。修繕費は同比 260 万円の減となっているが施設の老朽化に対する手当の方法等、早急に検討する時期である。

③ 今後早急に改修・新設予定箇所として、エレベーター通路・宿泊棟空調機取替・風呂内装改修・厨房食器洗い機の設置等 900 万円近くかかりそうである。

④ お客様の旅行形態が変わり、団体旅行は極端に減少し、夫婦・友達等の少数旅行が主流となり、宿泊施設の予約等もインターネット利用が主流となっているので、魅力あるホームページ作りと内容の更新をこまめに行い、顧客の獲得に努力されたい。

## 第2号議案

第38期 自 平成19年7月1日 事業計画(案)  
至 平成20年6月30日

第38期につきましては、前期からの継続で、さらに顧客満足度を上げられる運営と従業員一人一人がその長所を活かし力が発揮できる環境づくりに努めてまいります。

数値面での課題は、売上げ・利益以前の問題としてその基となる宿泊者数の増加ということになります。前期事業報告にもありますように客室・定員の各稼働率が低く、このことは人間で言えば基礎体力がないということになります。当社の場合、宿泊と宴会が2本柱となっているため、前期は宴会の売上げの伸びに救われた感がありますが、安定した利益を確保するには、やはり、稼働率を上げ宿泊客を増やすことが欠かせません。しかも、しっかり安定させるためには個人客の確保が、団体客のそれよりも今後は重要になってまいります。そして、その中でもインターネットによる誘客・集客が数年のちには間違いなく重要になってまいります。その為、昨年来インターネット関連の整備を行ってまいりましたが、今期はもう一度予約システム等を一から見直し、細かい内容部分についてもよりニーズに合ったものを提供してまいります。また、関連する研修会等にも参加し外部からの情報も積極的に取り入れてまいります。来るべきパソコン・モバイル時代への対応をさらに進めることが宿泊客増加策のひとつの鍵になると思われ、その方向でシステムの再構築を進めてまいります。

ソフト面での課題は、やはり、前期同様接客と料理ということになります。現在、接客部門、調理部門とも部門毎のミーティングを月一回行って様々な問題について解決策を話し合い、また、ある時はグループを組んで外に出て評判の良い店を客として訪れ肌で感じ取る試みも始めております。これらのことの継続が会社の体質改善につながり、従業員一人ひとりのモチベーション向上に役立ち、結果として村内外のお客様、株主の皆様より、良い評価をいただくことにつながれば……。そんなことを念頭に置き運営にあたってまいります。

引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

以下、売上げ利益目標数値

## 目 標

単位：千円

区 分	第 38 期 計 画	第 37 期 実 績
宿 泊	70,000	65,630
宴 会	64,200	67,861
そ の 他	46,000	44,069
委 託 収 入	12,800	14,745
純 売 上 高	193,000	192,305
製 造 原 価	160,300	153,424
売 上 総 利 益	32,700	38,881
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	30,800	31,000
営 業 利 益	1,900	7,881
営 業 外 ( 費 用 )	△ 300	△ 201
経 常 利 益	1,600	7,680
特 別 損 益	0	△ 152
税 引 前 当 期 利 益	1,600	7,528
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	180
当 期 利 益	1,420	7,348

### 第3号議案

#### 取締役及び監査役報酬限度額の決定について

今期取締役報酬の額を 400,000円以内として、支出の方法は取締役会に一任する。

今期監査役報酬の額を 100,000円以内として、支出の方法は取締役会に一任する。

### 第4号議案

#### 役員の変更について

定款第20条の規定に従い取締役の任期が満了となるため、同第18条及び第19条の規定に基づく取締役の選任を求める。

役 職	氏 名
取 締 役	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	
〃	